

子育て中の お父さん お母さん 応援しています!!



市のさまざまな子育て支援制度をお知らせします

問合せ先 市役所こども支援課(☎31-4204)

子育てを支援する制度

子育て短期支援事業

保護者が病気や仕事、その他の理由により、家庭で児童の養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設で預かりする制度です。

◆ショートステイ

1泊ごとで最大7日間

◆トワイライトステイ

月～土曜日 午後5時～10時

休日 午前8時～午後10時

※利用に当たっての送迎は行っていません。課税状況により利用料が異なります。

●育児支援家庭訪問事業

◆産後支援

出産後3カ月以内で、市内や近郊に親族がいない家庭にヘルプママを派遣し、育児・家事援助などを行います。
※所得制限があります。

派遣時間 1日1回で2時間以内(午前9時～午後5時)
派遣回数 20回以内

◆養育支援

育児や家庭生活に支援が必要な世帯に、家庭生活支援員を派遣し、子育てについてのお手伝いや相談、助言を行います。

●ホームヘルパー派遣事業

ひとり親家庭において、保護者の疾病等により一時的に家事援助が必要な場合に、世帯に対してホームヘルパーを派遣します。
※課税状況により利用料が異なります。

ひとり親家庭等の自立支援制度

●母子・父子家庭自立支援給付金

1. 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父または母を対象に、就業のために技術を身に付けることや積極的な能力開発への取り組みを支援し、自立の促進を目的とした給付金です。

対象者(次の全ての要件を満たすこと)

① 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方

② 受講開始日現在、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない方

③ 就業経験・技能・資格の習得状況や労働市場から判断して、その教育訓練が適職に就くために必要であると認められる方

④ 事前に母子・父子自立支援員に相談があった方

⑤ 過去に自立支援教育訓練給付金を受給していない方

対象講座

① 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座

② 別に指定する講座

2. 高等職業訓練促進給付金

① 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方

② 養成機関において2年以上の課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる方

③ 就業・育児と修業の両立が困難であると認められる方

④ 養成機関を受験する前に母子・父子自立支援員に相談があった方

対象資格

看護師、介護福祉士、保育士、栄養士、理・美容師

支給額

・訓練促進給付金 月額10万円

・修了支援給付金 5万円

※いずれも市町村民税非課税世帯の場合の金額です。課税世帯の場合は支給額が変わります。

支給期間 修業する期間に相当する期間(上限2年。修業期間が3年の場合、3年目については母子・父子・寡婦福祉資金貸付金の利用について相談に応じます)。

※「自立支援教育訓練給付金」および「高等職業訓練促進給付金」の利用を希望する場合は、講座の受講前・養成機関の受講前

に必ず相談が必要です。

●就労サポート支援事業

ひとり親家庭の父または母の就労支援として次の事業を行います。

◆企業体験事業(9月頃)

希望する業界や職種の職場体験により、より自分に合った就職に結びつけます。

◆企業説明会事業(10月頃)

市内各企業採用担当者から、会社説明や業務説明について直接話を聞き、より自分に合った職業を見つける機会を提供します。※各事業に移送・託児サービスがあります。

●お父さん・お母さんの自習室

勉強したいけれど育児が大変。勉強をする場所が無い。そんな悩みを持つお父さん・お母さんのために学習場所を提供しています。学習アドバイザーの見守りの中で自分のペースで勉強することができます。

対象 就職のために資格取得を目指しているひとり親家庭のお父さん・お母さん

開設日 毎週月曜日
※開設日は変更になることがあります。

開設時間 午後1時30分～4時30分
場所 釧路母子家庭等就業・自立支援センター(旭町16-5)

利用方法

開設時間内で自由に利用できます。事前に登録が必要です。
※託児があります。

問合せ先

釧路母子家庭等就業・自立支援センター(☎22-2401)

●入院助産制度
経済的な理由により出産費用を支払うことが困難で、次の条件のいずれかに該当する方に費用を助成します。

条件 生活保護受給世帯の方、市町村民税非課税世帯(世帯全員)の方
助産施設 市立釧路総合病院
その他 自己負担があります。事前相談の上、出産予定日の30日前までに申請する必要があります。

●母子・父子・寡婦福祉資金貸付金
就学児童のいる母子(寡婦)・父子家庭の

方に資金をお貸しします。

※寡婦＝配偶者のいない女性で、かつて児童を養育していた方

貸付の種類・金額

・就学支度資金(入学時のみ貸付) 7万円
50,000円～59万円

・修学資金 月額1万8,000円～6万4,000円

※学校の種類や学年により貸付額が異なります。

対象となる学校 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校

対象 母子・父子家庭の児童、父母がいない児童、寡婦が扶養している子

詳細についてはお問い合わせください。

●母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭の社会的自立を支援するため、福祉・求人情報の提供や相談を行っています。

問合せ先 こども家庭サポートステーションあさひ(旭町16-5 ☎22-2401)

●乳児家庭全戸訪問事業

出生順位にかかわらず、市内に住居登録のある4カ月未満の乳児がいる全ての家庭を対象に、助産師、保健師が訪問し、赤ちゃんの発育状況を見たり、子育て支援に関する情報提供やアドバイスをしたりします。

訪問日 生後1カ月前後～2カ月の間に担当から電話連絡します。

問合せ先

市健康推進課(☎31-4524)
阿寒町行政センター保健福祉課(☎66-2121)
音別町行政センター保健福祉課(☎015479-5151)

